

川又 幸恵

1. 事業実施の目的

2024 年 5 月 25 日、26 日に開催される第 45 回ラテンアメリカ学会定期大会で個別報告を行う。

2. 実施場所

慶応義塾大学日吉キャンパス

3. 実施期日

2024 年 5 月 24 日（金）～ 2024 年 5 月 26 日（日）

4. 成果報告

●事業の概要

本事業は、第 45 回日本ラテンアメリカ学会定期大会で個別報告を行う目的で実施した。日本ラテンアメリカは、ラテンアメリカおよびその関連地域の自然・人文・社会についての学術研究および調査の推進をはかり、日本におけるラテンアメリカ研究の発展に寄与することを目的とした地域研究学会である。年 1 回開催される定期大会は 2 日間にわたって実施され、報告者は、主に下記 2 つのパネルに参加した。

①「LGBT の権利保障ーラテンアメリカ先進 4 か国の歩みと課題」

本パネルでは、畑恵子会員（早稲田大学招聘研究員）を中心とし、アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、コスタリカにおける性的マイノリティの権利保障の状況について、畑会員を含め、5 名の研究者が報告を行った。

性的マイノリティの人々の権利保障について、ラテンアメリカは世界的にみても法整備が進んでいる地域であり、9 か国が同性婚を承認している。また、数か国ではその承認時期も早い。他方、ラテンアメリカには、性的マイノリティへの抵抗勢力として、強固なジェンダー規範を持つ宗教とマチスモ・マリアニスモ文化を基盤としたジェンダー暴力が存在している。各報告では、これらの抵抗勢力がいかに関国に存在しているかを丁寧に説明したうえで、権利保障の推進要因として、国内外の市民社会の動きや国際社会からの圧力、司法判断などの存在を分析した。

各報告を通して、性的マイノリティの権利保障は、必ずしも市民社会からの声が反映された結果として達成されたものではなく、国際社会（特に欧米諸国）からの政治的圧力が国内政治や司法判断に影響を与える、いわゆるトップダウン方式で決定されてきた傾向が大きいことが分かった。

本パネルで報告された性的マイノリティの権利保障に至る法整備の過程は、申請者の博士論文研究テーマでもあるベネズエラの母乳哺育政策にも共通する点が多々見られた。性

的マイノリティと同様、女性の権利やセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、西側先進国を中心とするグローバルな枠組みの中にラテンアメリカ地域が組み込まれることで発展してきた西欧的な価値観であるという側面を、多角的な情報を用いて分析する必要があることを学んだ。

②「ポスト・サパティスタ期先住民研究の現在地：フロンティアからの報告」

本パネルでは、中沢知史会員（立命館大学）を中心とし、ペルー、チリ、ウルグアイ、メキシコの最新の先住民研究について、中沢会員を含め、4名の研究者が報告を行った。

報告のあった各国地域の先住民は、土地（ペルー、メキシコの事例）や薬草（チリの事例）などを中心に独自の存在論を展開していた。そのような中で、彼ら彼女らが、開発や国の医療制度改革、国際的な移民問題といった国内外の社会的影響にどう直面し、そのフロンティアではどのような抵抗や交渉が行われているのかを学ぶことができた。特に、チリのマプーチェ医療の事例では、マプーチェでないチリ人がマプーチェ医療の共同体に入っていく過程で何を共有するのかという視点を学び、自身の研究テーマにおける人々の繋がりを考察する上でも参考にしたいと考えた。また、ウルグアイの先住民に関する遺骨問題についても方向が行われた。昨今、日本においてもアイヌ民族の遺骨をめぐる問題が注目されているが、このテーマが世界的にも重要なものであることを事例から学んだ。

●学会発表について

■発表の概要

分科会「抵抗」に報告者として出席した。報告タイトルは「暴力を通して再構築される母乳哺育—ベネズエラ都市部における低所得層女性の行為主体性」である。

ベネズエラでは母乳哺育が活発に推進されている。母乳哺育推進の文脈では、母乳哺育率が重視される。そして、生物医学的教育および母性主義的な道德教育などによって母乳哺育が実践されるよう、女性の身体は方向づけられていく。他方、ベネズエラでの現地調査を通して、女性が自身の身体をどのように捉え、どう母乳哺育を実践するかは、彼女たちが日常生活で積み上げてきた経験に依拠するところも大きいことが窺えた。

以上を踏まえ本報告は、ベネズエラ都市部低所得層女性の母乳哺育実践を事例に、女性が母乳哺育を、文化や生物学的知識を単に受け入れて構築するのではなく、どのように自身の身体的な経験を基に自身の内で再構築するのかについて、「行為主体性（Agency）」という概念を用いて過程を明らかにすることを目的とした。

「行為主体性（Agency）」とは、女性と他者との共同性やネットワーク、そこから生まれる抵抗や変化に着目する分析概念である。本報告では、「行為主体性（Agency）」が生成される諸条件として、女性たちの日常生活に存在する暴力に着目した。女性たちの人生の時間的・空間的文脈には、ジェンダー暴力や産科医療現場における妊産婦への暴力である産科的暴力（身体的暴力、言葉の暴力、同意の無い医療的処置、不十分なインフォームドコンセン

トなど)といった多様な形態の暴力が、文化規範であるマチスモや医療という女性の身体に作用する外からの権力に付随して存在していた。彼女たちは、暴力とその背後にある社会規範へ抵抗するために、母乳哺育に固有の意味付けを行い、その実践方法を決定していた。

結論として、①女性は権力に伴って自らに加えられる暴力に抵抗するために、暴力が伴わない権力を彼女たちに都合よく切り取り、調整しており、その過程で行為主体性が生成されていたこと、②女性は自らの経験を基礎として、複数の権力のロジックをつなぎ合わせながら、固有の意味を持つ母乳哺育を再構築していくことを提示した。

■意見

討論者として、神田外語大学の奥田若菜先生に解説とコメントを頂いた。奥田先生からは、女性が母乳哺育の固有の意味付けを行っていることは興味深いというコメントを頂いた。また、ブラジルをはじめとしたラテンアメリカ諸国では、「お産のヒューマニゼーション」/「人間的なお産」の推進プロジェクトが90年代から行われてきたことを紹介したうえで、それでも産科的暴力が存在していること、それが特に貧困層(つまり、民間保険に入っていない人びと)に顕著であると予想できるとした。無料の公的医療を利用する人びとと、民間保険に加入し民間の病院に通う人びととの経験の違いについても、今後の研究ポイントとして着目していくことができる旨助言して頂いた。

他方、事例の分析について、研究者の偏った視点でおおざっぱにまとめてしまっている部分があるとの指摘を受けた。今後の改善すべき点として、フィールドノートを読み返し、調査対象者の宗教と日常生活の関係を丁寧に記述し、分析する必要があることがわかった。

東京大学の石橋純先生からは、本報告について、21世紀の今この時にベネズエラのリブダクションを研究することが地域研究としてどのような意義があるのか質問を頂いた。本研究は人類学的研究であったため、地域研究の意義については報告では言及することができていなかった。様々な分野の専門家が集う地域研究の場においては、地域研究としての意義についても位置づけを行った上で報告を行うようにするべきであったと反省点が残った。

●本事業の実施によって得られた成果

本事業の実施により、博士論文研究の核となる章の一つについて、多数のラテンアメリカ地域研究の専門家からコメントを頂くことができた。その中で、自身に欠けていた視点や情報等を得ることができた。また、博士論文研究と平行して、投稿論文としても扱えるよう、今後内容をブラッシュアップしていきたい。さらに、大会を通してベネズエラ研究の専門家とも交流を深めることができ、今後の業績作りにつながる話もすることができた。

他方、今回の報告の内容は人類学に偏った内容であった。しかし、今後、地域研究の学会で発表を行う際には、地域研究の視点からどのような内容を求められるかについてよく考え、検討しなければならないことを学んだ。その意味でも、他のパネルに参加することで、

地域研究の発表の内容や手法を学ぶことができたことは大きな成果であった。

●本事業について

本事業によって、重要な研究業績を作ることができた。また、多数のコメントや新しい視点を得ることができ、これらを取り入れていくことで、博士論文研究をブラッシュアップさせることが可能となると考える。

本事業の採択に携わってくださった先生方並びにご担当者の皆さまに心より御礼申し上げます。